

# 時局日誌 (七十回)

Y

H

生

七月一日

戰時納稅貯蓄規則 (大藏省令第五八號)

戰時ニ於ケル電話ノ特例ニ關スル件 (逓

信省令第八九號) 勤勞顯功章令施行規則

中改正 (厚生省令第二五號) 厨房用荒物

販賣價格指定昭和十六年四月告示第二九

二號中改正 (商工省告示第五七八號) 地

方行政協議會規程改正 (一八、七、三、

官報四九四一號) 公布

大本營發表

一、六月三十日早朝ソロモン群島レンド

バ島方面に輸送船、巡洋艦、驅逐艦等

より成る敵有力部隊出現、其の一部は

同島に上陸せり。

二、帝國海軍航空部隊は此の敵に對し激

次に互り果敢なる攻撃を加へ輸送船六

隻、巡洋艦三隻、驅逐艦一隻を擊沈破

し敵機三十一機以上を擊墜せり。

三、同方面帝國陸海軍部隊は鞏固なる協

同の下に作戦續行中なり。

東京都制實施せられ、陸軍司政長官大

達茂雄都長官に、前東京府知事松村光磨

東京都次長に、栃木縣知事櫻井安右衛門

同民生局長に、文部省科學局長生悅佳求

馬同教育局長に、愛媛縣知事福本柳一同

經濟局長に、東京市土木局長山本亨同計

畫局長に、東京市戰時生活局長谷川昇同

防衛局長に、静岡縣知事藤岡長敏同交通

局長に、東京市理事高木敏雄同水道局長に、東京市經理局長林清同港灣局長に任ぜられ其の他課長區長も夫れ／＼任命せられた。

東京都長官大達茂雄、都民舉げて都制實施の目的を達成せんことに努力し大東亞戰爭の目的完成に寄與して 聖旨に應へ奉らんことを期すべしと左の如き東京都告諭を發せられた。

東京都告諭 第一號

本月本日を以て東京都制施行せらる、皇國隆替の分岐たる大東亞戰爭下斯の如き劃期的なる新制度の實施を見るに至りたる所以のもの蓋し一に皇都行政の統一及

簡素強力化と處務の敏活適實とを圖り、戰時行政の運営に些かの間隙無からしめて大東亞戰爭の目的完遂に寄與せんとするに在り抑々東京都は輻輳の下然も大東亞建設の本據たり従つて之が施政の如何は當に一都市一地方の利弊に止まらず國勢の進展に關する所甚だ大なり即ち其の負荷する施政の責務たるや極めて重且大なりと請ふべし、而して其の責務は都行政に與る者の努力と八百萬都民の協力に依り全うすることを得べし、居を東京都に置く者は宜しく皇都東京都民たるの自覺と矜持を深うし其の眞面目の發揮に努むると共に都行政の運営に全幅の協力と支援を寄せらるべし、今や決戰の期に際し官民一致其の總力を擧げて都制實施の目的達成に努め大東亞戰爭の目的完遂に寄與し以て 聖旨に應へ奉らんことを期すべし

昭和十八年七月一日

東京都長官 大達 茂雄

時局日誌

地方協議會長としての大達東京都長官坂北海道長官を初め新に左の如き任命があり従て府縣知事、勅任參事官、各部長等二百四名の大更迭が行はれた。府縣知事、勅任參事官、局長は左の如し。

任大阪府知事(親任) 河原田稼吉  
 任愛知縣知事(〃) 吉野信次  
 任宮城縣知事(〃) 内田信也  
 任廣島縣知事(〃) 横山助成  
 任福岡縣知事(〃) 吉田 茂  
 任新潟縣知事 前田多門  
 任愛媛縣知事 相川勝六  
 任樺太廳長官 埼玉縣知事 大津敏男  
 任京都府知事 愛知縣知事 雪澤千代治  
 任埼玉縣知事 海軍司政長官 敷藤鐵臣  
 任茨城縣知事 内務省地方局長 古井喜實  
 任栃木縣知事 東京府經濟部長 安積得也  
 任奈良縣知事 内務省會計課長 澤 重民  
 任三重縣知事 厚生省勤勞局長 持永義夫  
 任靜岡縣知事 今松治郎  
 任滋賀縣知事 大阪府經濟部長 菊池盛登

任秋田縣知事 宮崎縣知事 長船克己  
 任岐阜縣知事 三好重夫  
 任福岡縣知事 企畫院第三部長 龜山孝一  
 任鳥取縣知事 熊本縣內政部長 武島一義  
 任山口縣知事 熊谷憲一  
 任高知縣知事 神奈川縣 警察部長 高橋三郎  
 任大分縣知事 沖繩縣知事 早川 元  
 任宮崎縣知事 東京府內政部長 西廣忠雄  
 任沖繩縣知事 北海道內政部長 泉 守紀  
 任大阪地方參事官 燃料局長官 楠瀬常猪  
 任宮城地方參事官 三重縣知事 曾我梶松  
 任廣島地方參事官 宮城縣知事 加藤於菟丸  
 任愛知地方參事官 福島縣知事 荒木義夫  
 任東京地方參事官 大藏省監理局長 相馬敏夫  
 任福岡地方參事官 農林省食品局長 田中啓一  
 任新潟地方參事官 茨城縣知事 辻山治平  
 任愛媛地方參事官 鳥取縣知事 土肥米之  
 任滋賀縣知事 高知縣知事 神野 悟

任北海道地方參事官

依願免本官 大阪府知事 三邊長治

新潟縣知事 土居章平

滋賀縣知事 並川義隆

岐阜縣知事 中野善敦

秋田縣知事 岩々夫美雄

山口縣知事 佐々木芳遠

福岡縣知事 本間 精

大分縣知事 伊藤久松

大東亞の首都「東京都」が逞しい産聲をあげてから既に一箇月餘、各般の行政整備も滞りなく進捗して健全な發育ぶりを示してゐるが、都當局では更に「戦ふ都民生活」の向上發展を期するため、經濟行政、教育の刷新、水道計畫の三つの重要問題解決に乗り出すこととなり、この「相談役」として左記四氏をそれぞれ都の顧問に委嘱、快諾を得たので都制開始日にさかのぼり七月一日附として發令した。

▽經濟顧問河合良成(前市助役)加藤完

治(滿蒙開拓訓練所長)▽教育顧問 爵二荒芳徳(貴族院議員)▽水道顧問 辰馬鎌藏(元内務技監)

情報局發表 帝國政府は本年一月九日

締結の「租界還付及治外法權撤廢等に關する日本國中華民國間協定」第四條に基

き在華帝國大使をして中華民國國民政府

外交部部長との間に中華民國政府に依る

上海共同租界行政權回收の實施に關し協

議せしめ來れる處、今般兩者間に完全な

意見の一致を見、本三十日南京に於て

上海共同租界行政權回收實施に關する取

極及了解事項の署名調印を見たり。

七月二日

大本營發表 帝國海軍航空部隊は七月

一日引續きレンドベ島方面の敵を攻撃せ

り、六月三十日及び七月一日の綜合戦果

左の如し。

乙級巡洋艦

同

大型驅逐艦

驅逐艦 一隻 擊沈

同 一隻 擊破

輸送船 三隻 擊沈

同 三隻 擊破

飛行機 七十七機以上 擊墜

我方 飛行機三十一機未歸還

七月三日

石炭積込用山元貯炭槽設置獎勵金交付規則(商工省令第四七號) 淡水鮮魚介類最高販賣價格指定(農林省告示第三六〇號)

家庭用立流臺及焔爐臺最高販賣價格指定(商工省告示第五八九號) 晒粉最高販賣價格指定(商工省告示第五九一號) 公布

印度獨立聯盟本部發表 ラス・ビハリ。

ポースならびにインドの偉大なる愛國者にして、かつ革命運動の指導者たるスベ

ス・チャンドラ。ポースは東京から昭南に到着した。

インド獨立聯盟本部では四日スベス・

チャンドラ。ポース氏がインド獨立聯盟

會長に就任した旨、同日午後三時發表し

た。

七月五日

ゴム引布製品最高販賣價格指定(商工省告示第六〇四號)公布

大本營發表

一、帝國海軍戰鬥機隊は七月三日レンドバ島上空に殺到、敵戰鬥機群と交戦しその九機を撃墜せり、我方損害なし。

二、帝國驅逐艦數隻は七月二日黎明前レンドバ港を夜間強襲し同港西岸數ヶ所に攻撃を加へ魚雷艇一隻を撃沈、同一隻を撃破せり。

大本營發表 帝國陸海軍航空部隊は七月二日レンドバ島を攻撃し敵上陸地點附近一帯に大火災を生ぜしむると共に敵機九機を撃墜し輸送船一隻を撃破、舟艇多數を撃沈せり。我方損害なし。

情報局發表 東條内閣總理大臣兼陸軍大臣はタイ國を訪問し、ピブン内閣總理大臣以下同國要路の人々と懇談すると共に、南方諸地域の視察を行ひ、寺内總司

令官を始め現地に活躍しつゝある皇軍將兵及官民の勞苦を憐ふ爲、去る六月三十日東京を出發し、盤谷に於ける行事を終了したる上七月五日昭南に到着せり。

南方軍發表 東條内閣總理大臣兼陸軍大臣は、總司令官以下と親しく懇談をとり、かつ南方軍の軍狀を視察し、かつ陸海將兵の勞苦を憐ふとよみにすでに聲明せる新たななる南方施策の具現に資するため今五日昭南に到着せり。

東條首相は三日午後サイゴンに到着、〇〇陸軍最高指揮官、〇〇海軍最高指揮官、芳澤大使、田代公使、澤木總領事らの出迎へをうけたのち陸海軍最高指揮官より佛印の軍狀聴取後簡單な午餐を攝りバンコックに向つた。南方視察中の東條首相一行は五日午後昭南に安着した。

七月六日

大本營發表 帝國陸海軍航空部隊は七月四日「レンドバ」港の敵輸送船團及び揚陸場を攻撃せり、戦果次の如し。

一、敵に與へたる損害 輸送船五隻及び舟艇十數隻撃沈、集積場を爆碎炎上、飛行機二十三機以上撃墜

二、我方の損害 自爆九機

大本營發表 昨年七月以降一箇年間に於ける支那方面我軍の綜合戦果次の如し

一、敵に與へたる損害

遺棄死體 約四十五萬七千八百

俘虜 約十四萬九千

歸順 約九萬六千

飛行機 二百七十機

主なる鹵獲品

各種火炮 一千一百一十門

同彈藥 約八萬六千九百發

重輕機關銃 約四千一百五十挺

同彈藥 約一百四十七萬四千發

小銃 約十五萬八千五百挺

同彈藥約一千一百六十五萬四千發

船 約一萬六千噸

二、我方の損害

戰死 八千二百八十一名

飛行機

四十四機

格指定(農林省告示第三七九號)公布

大本營發表

シチリア島に對する米英空軍の襲撃は依然執拗に續けられ、五日も空陸相喰む激戰裡に終始したが、同日の空中戰において伊空軍は二十二機、獨空軍は十五機、獨伊對空砲火は十四機合計五十一機を撃墜した、前後三日間の大空中戰を通じて樞軸軍の撃墜數は實に百五十九機に達した、伊空軍の未歸還機は僅か四機である、なほ獨爆撃機編隊はこの日ビゼルタを襲撃、多大の損害を與へた。

フィンランド軍司令部は一九三九年末赤軍との開戰以來現在に至るまでにソウイェト機二千臺を撃墜した旨六日發表した。

七月七日

企業整備資金措置法施行規則(大藏商工司法内務陸海軍農林遞信鐵道厚生省令第一號)マニラ麻等最高販賣價格指定昭和十七年十一月告示第一一九七號中改正(商工省告示第六一六號) 薪炭高販賣價

す。

さる六月三十日レンドバ島に敵が上陸して以來六日間の敵艦船および敵機に對するわが戰果はつぎのごとくである。

撃沈 巡洋艦二隻、大型驅逐艦四隻、驅逐艦一隻、艦型未詳三隻、魚雷艇一隻、舟艇多數、輸送船八隻

撃破 巡洋艦二隻、驅逐艦一隻、魚雷艇一隻、輸送船四隻

撃墜 百二十八機以上

七月八日

天皇陛下には八日表御座所に出御戰地より歸還の陸軍中將武内俊二郎、同栗林忠道、同南部壽吉、同早淵四郎、陸軍少將橋本秀信、同佐々誠の六將軍を賜謁特に武勳赫々たる平井卯輔陸軍大佐、東海林俊成陸軍大佐の單獨拜謁の光榮を賜ふた。

大本營發表 海南島所在帝國海軍部隊は本年二月二十一日以來同島西北部山岳

【註】 本海戰を「クラ」灣夜戰と呼稱

(一) 同日晝間帝國海軍航空部隊はクラ灣上空において敵機群と交戦し其の十機を撃墜せり。  
(二) 同日夜半帝國水雷戰隊所屬驅逐艦數隻は巡洋艦、驅逐艦十數隻より成る優勢なる敵部隊に對し肉薄攻撃し巡洋艦一隻轟沈同一隻を撃破炎上し之を潰走せしめたり。

地帯に蜂蟻騒動中の敵本據を攻撃し六月下旬迄に左の戦果を収めたり。

一、遺棄死體

九千五百

二、投降者

三千六百人

三、鹵獲品 小銃三千二百挺、彈藥十

五萬二千包、機銃拳銃類二百九十挺、

手榴彈千八百六十六個、地雷三十個、

夜克船拿捕九十隻

大本營發表「ニューギニア」島南部、サ

ラモア」附近の我守備隊は六月三十日以

來「ナツソウ」灣に上陸せる米軍及び之

に呼應し「ワウ」方面より前進せる濠洲

軍に對し反撃作戰實施中にして特に「ボ

アタビ」附近に於ては七月五日敵の背後

を急襲し之を潰亂せしめたり。

我航空部隊亦七月一日、三日及び五日

「ナツソウ」灣の敵を攻撃し敵舟艇群、揚

陸場等に對し大なる損害を與へたり。

新しく統帥としてスバス・チャンドラ・

ボース氏を昭南の地に迎へ、側英闘争に

一層勇躍突進することになつた東亞印度

獨立聯盟はこの度印度の自由獲得に身命を捧ぐべく蹶起した印度人精銳を選抜して「印度國民軍」を編成し、敵百年の久

しきに互るイギリス支配に堂々挑戦することとなりスバス・チャンドラ・ボース氏

を統帥に戴き五日午前十時半昭南特別市

廳の廣場に於て暗れの歴史的觀兵式を舉行した。

七月九日

大本營發表 帝國海軍航空部隊は七月

六日再度北濠洲「ブロックスクリーク」

を攻撃し敵戦闘機十六機を撃墜、同重爆

機七機を地上撃破し、軍事施設五ヶ所を

爆破炎上せり、我方未歸還一機。

大本營發表 帝國海軍航空部隊は七月

七日「ニューヂョーヂア」島「ムンダ」

南方「ルビアナ」島に進出し來れる敵を

攻撃し其の陣地に全面大火災を生ぜしめ

其の上空に於て敵戦闘機三十一機を撃墜

せり、我方未歸還四機。

敵米軍のレントバ島上陸以來ソロモン

方面の航空決戦において我が陸海荒鷲の撃墜せる敵機は今回の戦果を加へて百五十九機以上である。

七月十日

大本營發表

その後の詳報に依れば、「クラ」灣夜戦の戦果左の如くなりしこと

判明せり。

七月四日

サンタフェ型乙級巡洋艦一隻撃沈、

一隻撃沈、ストロング型大型驅逐艦一

隻撃沈、艦型未詳一隻撃沈

七月五日

ヘレナ型乙級巡洋艦一隻轟沈、

沈、艦型未詳乙級巡洋艦一隻撃沈、

特務艦一隻撃沈

内務省では來る十九日の全國地方官

會議に引續き、二十六、七の兩日警察部

長會議、さらに二十七、八の兩日にわた

り經濟主務部長會議を開き、企業整備、

食糧増産ならびに地方行政の刷新強化等

當面の重要施策につき政府の方針を傳達

懇談を行ふこととなつた。

なほ二十七日は警察、經濟主務兩部長

の合同會議といふ前例なき試みにより警察と經濟との一元的運営につき意見の交換を遂げることになつてゐる。

南方方面陸軍部隊兵團長として瘴癘僻遠の第一線において奮戦中の青木重誠中將は去る六月二十九日最前線において陣歿した。

七月十一日

總統大本營發表によればシチリア島東南岸では樞軸軍と反樞軸軍上陸部隊の間に激戦が展開されてゐる、現在までシチリア島および周邊水域上空で反樞軸空軍は六十四機を喪失してゐる、伊雷擊機隊は輸送船二隻一萬三千トンほか一隻計三隻を撃沈した。

七月十二日

東條首相兼陸相は泰國ビョン首相と懇談するとともに南方方面陸軍最高指揮官寺内元帥以下將兵、官民の勞苦を憐ひ、併せて作戦下建設に邁進しつゝある南方諸地域の軍狀、民情を視察するため山本

大東亞次官、佐藤陸軍省軍務局長、上村外務省政務局長、首相秘書官らを帶同、去月三十日東京を出發したが、泰國をはじめ昭南、ジャカルタ、マニラにおける諸行事を一切終了、今回の南方訪問の使命を無事果して十二日午後三時十五分東京に歸着し、同時に右に關し情報局發表あり、東條首相は談話を發表した。

情報局發表 東條内閣總理大臣兼陸軍大臣は泰國及南方軍政諸地域出張の目的を達成し本日午後三時十五分東京に歸着せり。

十二日獨軍當局の發表によれば東部戦線ビエルゴロド、オリョール地區における五日以降の獨軍の戦果は捕虜二萬八千名、鹵獲または破壊した戦車一千六百四十臺、同じく火器一萬四十挺に達したといはれる。

海軍中將 山縣 正郷  
補高雄警備司令長官  
英空相シンクレアーは過般英下院にお

いて反樞軸空軍が六月中にドイツおよび西部占領地域攻撃の際喪失した飛行機は英機二百七十六機、米空軍爆撃機八十二機と言明したが、獨軍當局は右數字は反樞軸空軍が實際に喪失した飛行機數の半分足らずであると英空相シンクレアーの虚構聲明を反駁した。

七月十三日

大本營發表

一、七月五日以來ニューデューデア島數箇所の上陸せる敵は南北兩方面よりムンダ方向に前進中にして、我守備隊はこれに對し果敢なる反撃を加へつゝあり。

二、右に呼應し帝國水雷戦隊はコロンバシガラ島北方海域に作戦中十二日夜同方面に出撃し來れる敵巡洋艦四隻以上と交戦、巡洋艦二隻を撃沈、同一隻を炎上し之を敗走せしめたり。我方巡洋艦一隻大破、

(註) 本海戦をコロンバシガラ島沖夜戦

と呼稱す。

大本營發表 帝國海軍航空部隊は七月九日晝間レンドバ港上空に殺到敵二十機と交戦、その五機を撃墜、上陸用舟艇六隻を撃沈し、七月十一日更に戦爆連合編隊を以てニューヂョーディア島西北岸に揚陸中の敵を攻撃し敵P-38戦闘機四十機の中に敢然突入その二十四機を撃墜せり我方未歸還三機。

小日山直登

南滿洲鐵道株式會社總裁被仰付

七月十四日

陶管類最高販賣價格指定(商工省告示第六五七號)公布

十四日正午獨軍筋の情報によれば十三日夜ドイツ西部國境の古都アーヘンに英爆撃機隊が來襲したが、このうち二十一機は獨軍のため撃墜された。

女子徵用と政府當局の覺悟

武井厚生省次官は大政翼賛會委員會の席上女子徵用に關し「當局は現在までの

時局日誌

ところこれを行つてゐない、女子徵用に  
ついては女子の特性に鑑み慎重を期して  
ゐる、たゞ女子の側においてはいつでも  
これに應じられる心構へを養つておいて  
いたゞきたい、女子徵用を實施するには  
施設その他に留意し女子のみで勤勞し得  
る職場をつくつて配置するやうにした  
所存である」と述べて政府當局の所信を  
卒直に説明し、政府當局の慎重なる考慮  
の存する所を明かにした。吾人は其の主  
旨を重んじ且つ賛同する所である。

七月十五日

大本營發表

一、「ニューヂョーディア」島の我守備隊は  
七月十四日「ルビアナ」島より「ムン  
ダ」東側地區に大舉上陸を企圖せる  
米軍を水際に邀撃しその舟艇二十隻以  
上を撃沈し殘餘を盡く敗走せしめた  
り。

二、巽に「ムンダ」東方地區に進出しあ  
りし米軍の一部亦右に呼應し出撃し來

れるも我守備隊は直ちに之を撃退せり  
その後確認されたところによれば、シ  
チリア侵入の米英軍勢力は九個師團、總  
兵力約十萬と算定され、これが輸送に従  
事した商船二百隻、上陸用船舶五百隻、  
その他小型舟艇を併せ輸送船舶は約一千  
隻、又上陸掩護の敵艦隊は戰艦六隻(うち  
三萬五千トン級四隻を含む)最新航空  
母艦四隻、巡洋艦三十隻、驅逐艦、水雷  
戰隊など五十隻内外をもつて編成され、  
英國現有艦隊の三分の一、地中海艦隊の  
全力を動員してゐる。

これに對し獨伊側の撃沈又は撃破した  
戰果は、十四日の公表までを通算して巡  
洋艦、驅逐艦二十四隻、輸送船六十五隻  
の多きに上り、敵艦艇の二割七分、輸送  
船の約一割をやつつけた勲定である。

今回の中央協力會議における議案の實  
質的論議は「戦力増強生産」と「食糧非  
常増産」の問題に集中され第一日目の總  
會劈頭鈴木企畫院總裁より戦力増強、と

六九

くに物的戦力の飛躍的増強について國民の協力を要望せるに續いて各會議員から提案説明があり、十五日の委員會、十六日の總會でも引つづき眞摯な生産増強に關する論議を行ふが、兩問題に關する主なる論點を概観すればつぎのごとくである。

七月十六日

商工組合法施行令（勅令第五九一號）公布

七月十七日

任地方參事官 福井縣知事 永野 若松

愛知縣勸務を命ず

新潟縣内政部長 加藤 初夫

任福井縣知事

長野縣内政部長 引田 重夫

任新潟縣内政部長

地方參事官(愛知) 荒木 義夫

依頼免本官

東部戦線ピエルゴロド周邊の獨軍は十五日も赤軍との間に激烈極まる戦闘を展

開したが、前線よりの報道によればこの一日で獨軍はソ聯軍戦車五百三十臺を撃破したと傳へられる、かくて過去十日間における赤軍の戦車喪失數は三千三百臺に上ると。

獨軍事當局は十六日夜今回の戦争勃發以來の六月三十日まで日獨伊三國が英米側飛行機を少くとも二萬四千四百二十三臺を破壊したと發表した。

商工組合法施行規則（商工農林遞信厚生省令第一號）公布

獨軍事當局十七日の發表によると、オリョールピエルゴロド地區で獨軍が現在までにソ聯軍に與へた損害は

捕虜四萬三千、戦車四千、大砲二千二百機、關銃三千二百、白砲一千、飛行機千八百以上

に達してゐる。さらにDNB通信によると、獨海軍部隊は黒海で今日までにソ聯船舶六十一隻（八萬五千八百トン）を撃

沈し、更にソ聯艦隊に次の如き損害を與へた。

沿岸警備艇一隻、水雷艇一隻、護送艇一隻、高速魚雷艇三隻、小型警備艇二隻、砲艦一隻

重要事項豫算統制大綱

昭和十九年度重要事項の豫算については、皇國を中心とする大東亞の徹底的戦力化を速行するの方針に基き、特に國民士氣の昂揚に留意し、左記大綱によりこれを統制するものとす。

一、昭和十九年度において豫算化すべき重要事項は、既定たると新規たるとを問はず、左の各號に該當するものに強力なる重點を指向す。これがため從來よりの施設につき嚴正なる検討を加へ、これが徹底的再編成をなすことを主眼とし、新規施設については特に關議において先議畫定すること。

(一) 軍事、防空その他直接戦争遂行のため必要缺くべからざるもの。

(二) 戦時外交推進のため必要缺くべからざるもの。

(三) 重要物資の生産増強その他直接戦力の緊急増強のため必要缺くべからざるもの。

(四) 海陸空を通じ輸送力の徹底的増強のため缺くべからざるもの。

(五) 食糧自給、國民保健その他國民戦争生活確立のため必要缺くべからざるもの。

(六) 戦力増強上緊要なる科學および技術の急速向上ならびに特殊不足物資の探究、確保のため必要缺くべからざるもの。

二、豫算に弾力性を賦與し、戦局の進展に即應せる施策の適時適切なる實施に遺憾ならしむること。

三、資金、物資、勞務等の需給の實勢に基き、政府使用部分の總量を概定し國家諸動員計畫と豫算との適合に努むること。

七月十八日

陸軍司政長官 内藤 寬一  
命昭南特別市長

大政翼賛會では左の通任免した  
小林 光 政

命總務局長

依願解職 總務局長 小平 權一

七月十九日

大本營發表

一、我「ニューヂョーデア」島守備隊の

一部は敵第一線の後方に迂回し七月十日

七日夜「アイ」川東方の米軍上陸地點

竝に自動車部隊を急襲し上陸施設及該

地の敵兵力に大なる損害を與ふると共

に自動車部隊を殲滅し引續き戦果擴張

中なり。

二、「ニューヂョーデア」島「ムンダ」附

近の我守備隊は戦車を伴ふ敵の出撃を

數次に互り撃退すると共に七月十七日

上陸を企圖せる敵魚雷艇群を砲撃し之

を潰走せしめたり。

蔣系軍及び共產軍に對する不斷の討伐

戦は暑熱を物ともせず續行されてゐるが

六月中に北支軍のあげた戦果次の如し。

(北支軍發表) 交戦回数一〇四六、交戦

兵力(延數) 一六三、三九九、遺棄死體

八、七六二、俘虜五、七二一、鹵獲品、

速射砲一、迫撃砲一三、對戰車砲四、

重機二二、輕機八六、小銃四、三三二

自動小銃二六、拳銃八九七、その他多

數

ドイツ海軍當局は十九日正午次の通り

發表した。

ドイツ潜水艦は敵輸送船十隻合計六萬

二千噸を撃沈した。此の結果獨潜水艦

が七月一日以來撃沈した敵船舶は合計

四十五隻二十八萬トに達した、この

總計には獨海軍水上艦艇および獨空軍

の撃沈した敵船舶は含まれて居ない。

七月十日反樞軸軍のシチリア侵攻以來

二十日まで樞軸軍は敵の上陸作戦にお

ける甚大なる損害を除いても敵戦車二百

二十八臺を撃破、さらに他の百臺以上に損害を與へた。

全國地方長官會議は七月十九日内閣總理大臣官邸に開催す、此の朝長官達は二班に分れ明治神宮と靖國神社に參拜して全員國民儀禮の後東條首相は國內諸般の施策並に決戦非常段階に對すべき不退轉の決意を訓示し次で重光外相の外交に關する説明あり、長官一同は宮中に參内一同列立拜謁仰付けられ、退下し首相官邸に入り山崎農相、岸商相、賀屋藏相、鈴木企画院總裁、小泉厚相、八田鐵相、寺島選相より所管事項の説示あり夕頃内務大臣官邸に會場を移して安藤内相の訓示ありて懇談に移り佐藤陸軍軍務局長の戦局説明を聞き散會した。

獨軍當局は獨軍が東部戦線中部および南部地區において七月五日より十九日までの期間にソ聯軍に次の損害を與へた旨二十日發表した。

捕虜四五、〇〇〇名、戦車四、八〇〇臺

火炮二、二〇一門、迫撃砲一、〇八〇門

機關銃三、七六六挺、その他兵器、軍需品多數

七月二十日

國民徵用令中改正（勅令第六〇〇號）公布

澤田廉三

任特命全權大使（ビルマ駐劄）

わが海軍は長驅その銳鋒をフェニックス諸島カントン島に伸ばし、十九日未明曉闇を衝いて同島を攻撃、同島飛行場を爆撃して損害を與へた。

六月三十日以来ソロン方面の航空戦で撃墜せられた敵機は、今回發表の戦果を合すると、二百六十五機以上に達し、我方の尊い犠牲は六十六機である。

東部戦線中部および南部地區の激戦における赤軍の損害は膨大な數に上り、去る五日以來十九日までに戦車約五千を喪失したといはれるが、獨軍司令部は二十日さらに獨軍一日で五百六十二臺の赤軍

戦車を撃破した旨發表した。

此日坂北海道廳長官、内田宮城縣知事前田新潟縣知事、大達東京都長官、吉野愛知縣知事、河原田大阪府知事、横山廣島縣知事、相川愛媛縣知事、吉田福岡縣知事及勅任地方參事官は首相官邸參集、東條首相、各國務官、四長官等臨席し重要政策の協議會運營に關し懇談を遂げ尙十八時より楠瀬、曾我、加藤、荒木、相馬、田中、辻山、土肥、沖野の九勅任地方參事官は唐澤内務次官等を中心に協議會運營に關し懇談を遂ぐる所があつた。

七月二十一日

綿絲最高販賣價格指定（商工省告示第七一一號）公布

總統大本營二十一日正午發表 六月五日以降七月十九日までの期間に、獨軍は赤軍捕虜四萬五千七百七十二名を獲得、赤軍戦車四千八百二十七臺を撃破したほか砲二千二百一門、擲彈筒一千八十を鹵獲乃至撃破、赤軍機二千三百四十四機を撃

墜した。

伊軍當局は反樞軸軍のシチリア島侵攻以來敵艦船に與へた損害に就き二十一日迄の如く言明した。

樞軸空軍はシチリア島周邊における過去十日間の戦闘で大型船舶數隻を含む敵船舶二十一隻を撃沈した。さらに又各種艦船七十一隻に對し大損害を與へたが、その中には爆彈或は魚雷でやられた巡洋艦が少くとも十五隻は含まれてゐる。

七月二十二日

本日支那事變關係海軍囑託及大東亞戰爭海軍戰役將士に對し論功行賞の御沙汰を拜したり、今回恩命に浴したる大東亞戰爭戰死者は昭和十六年十二月下旬より昭和十七年十一月下旬に至る間に各方面において勇戦死せざる將兵の一部にして内殊勳甲として褒賞せられたる海軍中將五藤存知以下七十九名なり。

正三位勳一等 有田 八郎

從三位勳一等 山川 鐵夫  
外務省外交顧問被仰付

鐵道官 佐藤 欣二  
東京都技師 吉岡計之助  
同 加藤寛二郎

使願免本官

七月二十三日

米穀生産確保補給金交付規則（農林省令第四九號）公布  
久しく鵬翼を休めてゐたわが陸軍は二十三日〇〇基地の朝霧を衝いて在支米空軍が日本本土空襲の據點と恃む衡陽を急襲、飛行場に全彈を叩きつけ、滑走路をはじめ諸施設を木端微塵に粉碎するとともに挑戦し來つたP40型六機と壯烈な空中戦を演じてその三機（うち二機は不確實）を撃墜、本土空襲の企圖を覆滅し、凱歌を奏しつゝ歸還した、本戦闘においてわが方未歸還一の尊い犠牲を出した。

總統大本營は東部戦線における獨空軍が二十二日中に赤軍飛行機百五機を撃墜

した旨、二十三日發表した。  
七月二十四日  
叭建及繩最高販賣價格指定（農林省告示第四〇四號）公布

大本營發表  
一、「ソロモン」群島方面の敵に對し反覆攻撃中の帝國海軍航空部隊は七月二十一日午後「レンドバ」港所在敵艦船を強襲し次の戦果を収めたり。

中型輸送船 一隻轟沈  
大型輸送船 二隻撃破  
大型驅逐艦 一隻撃沈  
上陸用舟艇 十隻以上撃沈  
我方未歸還 一機

二、「ソロモン」群島方面に補給増援中の帝國海軍特務艦、驅逐艦數隻並に同護機隊は七月二十二日同方面に於て敵約九十機と交戦その九機を撃墜したるも我方特務艦一隻沈没せり。

DNB通信軍事記者エルンスト・フォーン・ハンメル大佐は二十三日東部戦線の

戦果を次の通り述べてゐる。

東部戦線における激戦地數箇所、獨地、上部隊は二十二日敵戦車五百六十六臺を撃破し、これに獨空軍が撃破した戦車數を合算すると獨軍は二十二日に敵戦車六百六十七臺を撃破したことゝなる。この大戦果は七月五日、獨軍の防禦戦が開始されて以來の最高記録を示すもので、これは獨軍對戦車砲の威力を示すものとして注目される。二十二日の戦果を含め獨軍が七月五日以來鹵獲乃至撃破した戦車數は六千臺の多きに達する。

七月二十五日

呉き邊りでは、昭和十五年四月二十九日以降支那事變に關與、赫々たる功績を樹て、大東亞戰爭勃發以前において戦死殉職あるひは病歿した海軍軍人ならびに海軍軍屬に對し、論功行賞の御沙汰あらせられ、第六十九回支那事變死者行賞（海軍第三十一回）として、二十五日賞勳

局ならびに海軍省から發表された、また黑龍江松花江方面において海軍作戦に協力した滿洲國江防艦隊職員および海軍作戦に寄與した軍需會社職員中功績特に顯著なる者に對して今回行賞の御沙汰あらせられ、第六十一回支那事變生存者行賞（海軍第二十一回）として同時に發表されたが、軍需生産部門における海軍部外者の行賞は今回が初めてで、支那事變において活躍せる海軍優秀機設計の大半を指導、その多量生産に多大の成果をあげた三菱重工業名古屋航空機製作所長後藤直太氏をはじめ、科擧、技術、生産陣の六十四氏が敘勳の恩命に浴してゐる。

鐵道省では今回北海道（一二八・六キロ）豊川（三二・一キロ）鳳來寺（一七・六キロ）三信（六九キロ）伊那（七九・九キロ）の五鐵道會社所屬鐵道を國鐵に編入、八月一日から運輸營業を開始し重要物資および工員輸送の強化をはかることとなつた。

こゝ一週間のシチリア戦線はカタニアを死守する樞軸軍不拔の防衛陣を核心として、中部ならびに西部地區よりの兵力集中が漸次行はれ來つたが、空軍による侵入勢力の撃滅に主力がそゝがれ、前週中の伊空軍の戦果はシチリア、サルジニア兩島上空の空中戦で撃墜百五機、また雷撃機、戦爆隊、急降下爆撃隊は敵艦隊の巡洋艦三隻、その他一隻を大破、輸送船四隻計三萬五千トンを撃沈、また十七隻を大破せしめた。

なほ一日より二十三日までの獨伊空ならびに地上部隊の綜合撃墜戦果は五百五十九機である。

七月二十六日

大本營發表 我支那方面航空部隊は七月二十三、二十四、二十五の三日間に互り連續在支米空軍の前進基地たる衡陽、零陵、寶慶、芷江、建甌各飛行場を攻撃し滑走路及び附屬施設を爆碎、之に大なる損害を與へたる外衡陽、零陵、及び桂

林附近において敵機二十八機を撃墜せり  
我方の損害自爆八機なり。

七月二十八日

特殊財産取扱規則(大藏陸軍海軍大東亞  
省令第二號) 砂利、砂、及玉石最高販賣  
價格指定(商工省告示第七四二號) 公布  
大本營發表 帝國潜水艦は七月二十日  
サンクリストベル島南方海域に於てサン  
フランシスコ型巡洋艦一隻及び驅逐艦三  
隻より成る敵部隊と遭遇驅逐艦の警戒網  
を突破右巡洋艦に肉薄攻撃し之を撃沈せ  
り。

獨軍當局は七月中のドイツ潜水艦の戦  
果につき二十八日次の如く言明した。

反樞軸陣營は獨潜水艦による船舶の撃  
沈噸數が漸次低下してゐると稱してゐ  
るが嚴然たる事實を無視する宣傳に過  
ぎない、二十八日ドイツ潜水艦は反樞  
軸船最高司令部二十八日の發表によれ  
ばデューゼツペ・ロセリ・ロウエンテーニ  
少佐指揮の伊潜水艦は大西洋において

反樞軸空母に魚雷二發を命中させた  
いはれる。

七月二十九日

大東亞戰爭陸軍給與令(勅令第六二五號)  
公布

大本營發表 帝國海軍戰鬥機隊は七月  
二十五日、二十六日ブーゲンビル島に來  
襲せる敵機合計百五機を同島上空に邀撃  
し其の二十七機を撃墜し、又七月二十八  
日ニューブリテン島西端に來襲せる敵機  
約七十機と交戦其の五機を撃墜せり、右  
兩戰鬥に於て我方は驅逐艦一隻沈没、飛  
行機十二機を失へり。

戰局いよゝ苛烈悽愴の度を加へ國際  
情勢また逆賂し難きものある折柄、大政  
翼賛會では必勝不敗の國內態勢を完備し  
戦力増強、國民決戦生活確立に萬遺憾な  
からしむべく顧問、總務陣の強化を斷行  
した。即ち左の如し。

元總裁公爵 近衛 文麿  
元副總裁 柳川 平助

顧問を委嘱す(各通)

貴族院議員男爵 岩倉 道俱  
東京帝國大學總長 内田 祥三

内閣顧問 郷古 潔  
大日本青少年團々長 鈴木 孝雄

科學動員協會理事長 多田 禮吉  
陸軍中將 建川 美次

商業報國會中央本部會長 鶴見左吉雄  
東京帝大農學部教授 那須 皓

貴族院議員子爵 八條 隆正  
内閣顧問 松本健次郎

貴族院議員 安井 英二  
總務を委嘱す(各通)

伊政府は二十八日夜バドリオ新内閣の  
第一回閣議において「伊政府はファシス  
ト黨を解散することに決定した」と公表  
した。但しスポーツおよび教育に關する  
補助組織にして今日までファシスト黨に  
依存せるものに對してはこれを存続せし  
むべく適當な考慮が拂はれる、右ファシ  
スト黨解散と同時にバドリオ新内閣はフ

大政翼賛會實踐局長を命ず

七月三十一日

アシスト大評議會の機能に關する一九二八年十二月の法律は正規の立憲政體と相容れざるものとしてこれを廢棄することに決定した。

さらに國家防衛特別裁判所も同時に解散され、從來同裁判所管轄下にあつた諸事件は戰爭繼續中は今後陸軍軍法裁判所に移されることになつた。

ローマ放送はファシスト黨解體につき二十七日夜左の如く放送した。

ファシスト黨は解散された、同黨の存在は現下の戰爭遂行に當つて障礙となり、國家の利益とならないからであり、國家の全資源を利用し、現在の戦局に即應すべき機能を發揮し得ないからである。

七月三十日

東京市吏員ノ職ニ在リタルモノヨリ任用セラレタル東京都書記官等ニ關スル件

(勅令第六三四號)公布

前逡信省電氣廳長官 藤井 崇治

情報局發表 帝國政府は本年一月九日

調印の戰爭完遂についての協力に關する

日華共同宣言の本旨に従ひ、かつ同日調印の租界還付および治外法權撤廢等に關する日本國中華民國間協定の規定にもと

づき、日本國が中華民國において有する治外法權に關し、まづ日本國臣民に對する中華民國の課税に關する法令の適用に

つき、前記協定第六條の専門委員の審議作成せる具體案にもとづく條約案につ

き、在華帝國大使をして、中華民國國民政府外交部部長との間に交渉せしめたる

結果、案文の妥結を見、三十一日南京において、中華民國における日本國臣民に

對する課税に關する日本國中華民國間條約附屬協定およびこれに關する日華兩國

全權委員間諒解事項に署名調印せられたり。

厚生省事務官 森本 潔

任内務事務官

内務事務官 弘津 恭輔

任東京都事務官

内務事務官 大熊 貞邦

任地方警視(京都府警察部勸務)

第四回中央協力會議總常會は、大橋

八郎氏以下十五名の起草委員を擧げて

案文を練つたのち左の如き『勝ちぬく

誓』を總常會の名において全會一致可

決した。

總進軍

「勝ちぬく誓」

みたみわれ 大君にすべてを捧げまつ

らん

みたみわれ すめらみくにを護りぬか

ん

みたみわれ 力のかぎり働きぬかん

みたみわれ 正しく明るく生きぬかん

みたみわれ この大みいくきに勝ちぬ

かん